

いしかわ 県薬レポート

2011、1 No.64

編集発行

金沢市広岡町イ25-10
(石川県薬事センター内)

社団法人 石川県薬剤師会

会長 能村 明文

目 次

- 年頭所感
石川県薬剤師会
会長 能村 明文…… 2
- 新年挨拶
日本薬剤師会
会長 児玉 孝…… 3
- 新年を迎えて
藤井もとゆき… 4
- 第43回日本薬剤師会学術大会報告
橋本 昌子…… 5
- 介護フェスタいしかわ2010
橋本 昌子…… 6
- ねんりんピック石川2010共同開催
「第19回県民健康祭」
三浦 智子…… 7
- 初年度実務実習が始まって
多田 昭博…… 8
- 「医薬分業」は、
いま、はじめたばかり
石川県薬剤師会
顧問 徳久 和夫……12
- 県民のための健康講座（予告）…14
- 古寺との結縁その11 唐招提寺
～鑑真和上宝前での写経～
院瀬見義弘……15



三浦 智子 画



年頭所感

石川県薬剤師会

会長 能村 明文

新年明けましておめでとうございます。会員各位におかれましては、心新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また平素より、本会の諸事業にご理解、ご協力を賜り、役員一同を代表して心から感謝を申し上げます。

私は昨年3月総会において選出していただき、4月より前会長徳久和夫先生の後を受け継ぎ、大きな責任に押しつぶされそうになりながらも何とか日数（ひかず）を重ねられたことは、会員各位の暖かいご支援と心強いご協力の賜物であります、心より御礼を申し上げますと共に新年に当たり、あらためて変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

昨年は、薬学6年制における長期実務実習がスタートした歴史的な年でありました。現在は年が明け、第3期生が実務実習を行っています、現在まで目立った、思いがけない事例もなく無事に経過していますことは関係各位のご尽力のお蔭であります。今後とも緊張を絶やすことなく慎重に対応することが大切であると考えています。

また7月に行われた参議院議員選挙において、藤井基之議員が当選されましたことは、私達の悲願の実現であり、本当にうれしい、喜びでありました。

私達の意見が国政に正しく反映されることを大いに期待したいものです。

一方現在、政府の行政刷新会議におけるライフイノベーション・ワーキンググループにおいて、「医薬分業の存在意義の再確

認」、「調剤基本料の一元化」等とても重要な項目が検討項目の候補一覧表に見ることができます。

そして、本年5月には経過措置期間終了を迎える改正薬事法への完全な対応が求められています。

また「チーム医療の推進と薬剤師の役割」この議論も大詰めを迎え、特に「医療の担い手」として初めて、医療計画改正に対応する大切な年をむかえることとなります。

医療現場においては、推進される「地域完結型医療」へくすりの専門家として参加すべきであります。

そのほか現在、わが国の自殺者数の増加が社会問題となり、その一因とされる、向精神薬等の過量服用問題に対しても、薬剤師の関わりは当然であり、大きくクローズアップされると共に、期待されています。

このように、本年もまた薬剤師職能確立の根本に関わる重要課題が山積しています。

私達薬剤師はそれぞれの立場において、託された重責を遂行し、社会から信頼され、飛躍する大切な年になるよう、あらためて石川県薬剤師会の役割と使命をみなおし、公益社団組織として社会貢献を果さねばなりません。

本年は卯年ではありますが、“カメ”のように確実に一步一步前進する姿勢を貫きたいものであります。

会員各位の更なる熱意ある行動をお願いして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新 年 挨 拶

日本薬剤師会

会 長 児 玉 孝

新年明けましておめでとうございます。

会員皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より日本薬剤師会の諸事業にご理解、ご協力を賜わっておりますこと執行部一同、心より感謝申し上げます。

さて、早いもので来年4月にはいよいよ6年制薬剤師が社会に出てまいります。彼らの将来のためにも、薬剤師の将来ビジョン等多くの課題を本年中に“仕上げる”必要があります。その中で特に会員の皆様並びに都道府県薬剤師会に関わりのある課題は次のようになると思います。

① 改正薬事法の2年間の経過措置の終了 (本年5月末日)

インターネット販売、郵送問題等に決着をつけなければなりません。そのためには第一類を中心としたOTC医薬品の取扱い、対面販売による説明の徹底等、再度取組みをお願いします。新年早々にも、2回目の前回同様の調査が実施される予定です。前回は大変厳しい結果が出ています。再度は許されません。何としてもインターネット導入は阻止しなければなりません。是非ともよろしく願います。

② 公益法人改革

薬剤師・薬剤師会の将来のためには、都道府県においても、支部（地域）にお

いても会員数を増やす必要があります。今回の制度改革を契機として、是非オール薬剤師が加入しやすい組織づくりをお願いします。

③ 調剤報酬・介護報酬同時改定 (平成24年4月)

大変重要な改定です。将来にも大きく影響を及ぼします。薬局薬剤師においてはジェネリック医薬品・在宅医療等、病院薬剤師においてはチーム医療・病棟への常駐化等がポイントです。そのためには何より少しでも多くの実績が不可欠です。

④ 精神科領域における過量投薬防止

現在“自殺”が社会問題になっており、その一因となっている“うつ病”、そしてその薬物療法に対する薬剤師の関わりが大きくクローズアップされています。社会的にも注目されています。

以上のほかにも各都道府県特有の課題もあると思いますが、“現場”と“中央”の連係が重要です。力を合わせて取り組んでいきたいと思えます。日本薬剤師会執行部一同も全力を尽くします。

今年は卯年です。「兎」同様跳ねて“飛躍”の年となりますことを祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年を迎えて

参議院議員

薬学博士 藤井もとゆき

新年、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

昨年は、皆様のご支援で国政復帰を果たし、早、半年が経ちました。お陰さまで私も、厚生労働政策全般を担当する参議院厚生労働委員会の委員を拝命し、また、野党筆頭理事として務めることとなりました。参院では野党が多数を占めているだけに、まもなく開会となる通常国会では、皆様のご期待に応える仕事をしなければと、決意を新たにしております。

ところで、2011年は薬剤師にとって記念すべき年であることを皆様ご存知でしょうか。ちょうど50年前の1961年（昭和36年）2月、薬剤師の身分法である現行「薬剤師法」が施行されました。今年は薬剤師法施行50周年に当たるわけです。

昭和31年、薬剤師の長年の夢であった医薬分業法が、残念ながら十分な内容とはいえませんでした。施行されました。そしてこれに続いて、薬剤師法が制定、施行されたわけでありませぬ。

薬剤師法が国会で審議された1960年（昭和35年）、は現代史に残る大変な出来事があった年でありました。この年、新日米安保条約の承認を巡って国論はまっ二つ。国会は大混乱に陥りました。国会を10万人のデモ隊が取り囲み、警官隊と衝突を繰り返していました。世にいう“60年安保”の年です。

その国会に、現行の薬事法案と薬剤師法案、いわゆる“薬事二法”が上程されました。1948年（昭和23年）に制定された旧薬事法は、製薬や販売等薬事に関する規定だけでなく、薬剤師に係る規定も含まれていました。そこで、薬剤師職能を確立するためには、医薬分業の実現とともに、身分法である独立した薬剤師法を制定することが不可欠と、先人薬剤師達は考えたのです。しかし、国会は新安保を巡って激しい議論が続き、薬剤師法案の審議どころではありませんでした。先人薬剤師達は、必死で国会への陳情、請願を繰り返して続けました。

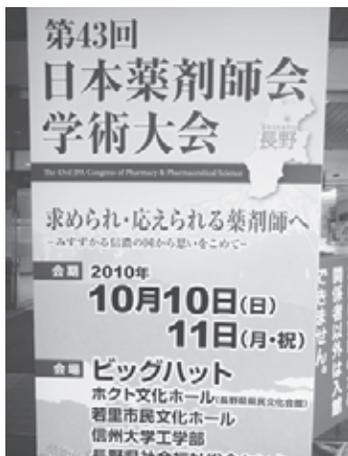
結局、新安保条約は、与党が強行採決、6月に成立しました。そして薬事法は国会の会期最終日の夜8時過ぎ、可決、承認、同年8月公布、翌昭和36年、施行されたのです。それから丁度半世紀、院外処方せん発行は進み、薬剤師の役割は急速に大きくなってきました。

ある人が言いました。「歴史とは、思いを引き継ぐこと」。今日の薬剤師の責任は、先人薬剤師達の熱い思いを引き継ぐこと。今年は“卯年”。卯（う）は、「茂」と同じ意味で、春、草木が枝葉を伸ばし、繁茂してゆくことを意味しているそうです。この“卯年”が、皆様のさらなる発展の年となりますことを、心よりお祈り申し上げます。新年の挨拶といたします。

第43回日本薬剤師会学術大会報告

てまり薬局 橋本昌子

日本薬剤師会学術大会は、H22年10月10日長野県で開催され全国から約7000名の参加者が集まりました。この大会は、年々内容が濃くなり、幅広く薬剤師の目指すものや会員の取り組みや話題の特別講演があり楽しみにしています。



特別講演では、宇宙飛行士の毛利衛氏を招いて「宇宙から見る生命のつながり」と題し、宇宙での生活の様子や地球の環境問題など映像をもとに講演され、スケールの大きな話をお聞きすることができました。人の悩みなんで小さなものだなあと感じました。分科会では、患者の利益となる質の高い服薬指導、医療安全、他職種連携、地域活動をキーワードに在宅医療、今年度スタートした長期実務実習など、興味深いテーマで講演やシンポジウムが行われました。服薬指導の分科会では、COMLの辻本氏が、多様化する患者のニーズに応えるためには、揺れる患者の心に寄り添うという医療者の支援で協働の医療を構築すること

が不可欠。薬剤師が、患者の本当に知りたいことへの対応がされていない現状を指摘。薬のプロとして専門性を発揮するために、患者の本当のニーズを把握し患者がわかるように説明してほしい。必要に応じた支援をしてほしいと期待を述べました。

長期実務実習の分科会では、薬局、病院それぞれの実践報告、学生の薬局、病院の実習体験の報告がありました。学生からの発表では、薬学の基礎知識の必要性はもちろんとして現場の薬剤師の活躍を目にし、知識だけではなくコミュニケーション技術や接遇が不足していることを認識できたなど、実務実習を行ってよかったという発表があり、実習を受け入れる我々も熱意を持って続けていきたいと思いました。

また、広い分野で会員の発表がありました。薬局薬剤師も研究テーマを決め、発表することによって、自分の仕事を振り返り力をつけることができると思います。今年もまた、たくさんの刺激を受け、薬剤師はやっぱり素晴らしい職業だと実感しました。学会に参加し新たな気持ちでこれからも頑張りたいと思いました。



介護フェスタいしかわ2010

「介護フェスタいしかわ2010」は、2010年11月6日(土)石川県女性センターで開催されました。11月11日の介護の日にちなみ昨年度から開催されており、石川県で介護に携わる13の職能団体が一体となり企画・実施を行いました。私は、石川県薬剤師会から実行委員として参加させて頂きました。



大ホールでは、音楽あり講演あり演劇ありと盛りだくさんの内容でした。児童文学作家の藤川幸之助氏による講演では、お母さんの介護の経験を題材に講演をされ命や認知症について考えさせられ涙しました。富山市の介護施設職員からなる小杉爆笑劇団による演劇では、悪徳商法にだまされそうになるおじいちゃんの劇でしたが、お腹をかかえて笑いました。この劇団は、介護現場の経験をもとにユーモアを交えながら認知症に関する知識を広めているそうです。このフェスタで、石川県薬剤師会からは「薬について困ったことはありませんか？」と題して実技指導を行いました。介護をする人が薬について困っているという話をよく聞きます。そんな時は薬剤師に気軽に相談できるようにとメッセージを送りながらの話でした。ヘルパー協会の方からは、とてもわかりやすかったよと言ってく

石川県薬剤師会 理事 橋本昌子

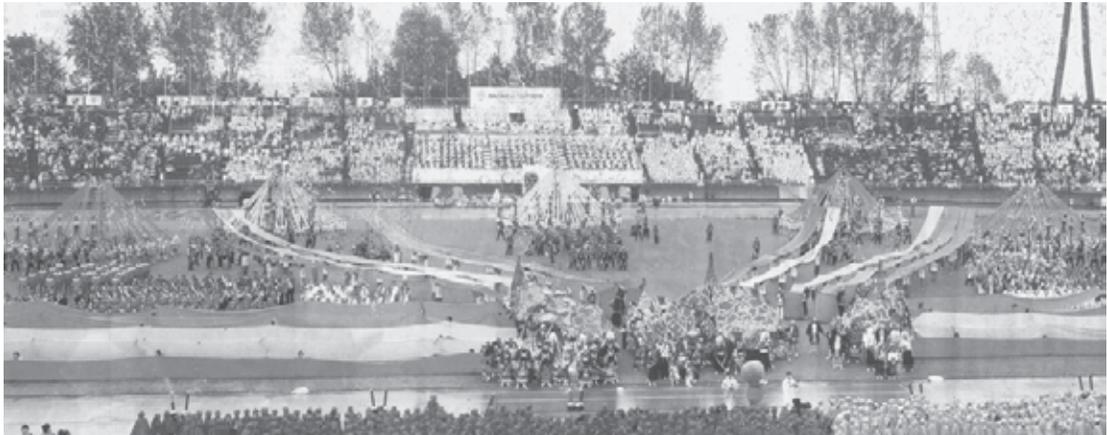
ださり、もっといろいろな場所で薬剤師の職能について情報提供をしていかなければいけないと必要性を感じました。

1階や4階では、各団体によるブースが設けられ、それぞれの団体がどのような仕事をしているかの展示などを行いました。歯科医師会は、咬合力測定ガムを実際に試しながら紹介をしていました。これは、どの程度よく噛んでいるかを知るガムです。良く噛むことは歯周病の予防になり、万一介護が必要になっても口から食べれるようになるために大切なことだそうです。また、介護福祉士会ではアロママッサージによるハンドケアの体験コーナーを行い人気を集めました。我が薬剤師会は、薬の1包化やセットなどの服薬支援の展示を行いました。ホームヘルパー協会の方が薬剤師会でこんなことをしてくれるとは知らなかったと話され、連携の大切さを認識しました。「来年もまた頑張りましょう」と各団体のみなさんも意欲的でした。

このイベントを通して介護に関わる職能団体とかがかわることができ大変有意義な一日でした。



ねんりんピック石川2010 共同開催「第19回県民健康祭」



写真：北國新聞より

10月9日いしかわ総合スポーツセンターで行われた「ねんりんピック石川2010」の総合開会式では全国からの60歳以上の方が1万人以上入場行進し地元勢が加賀鳶はしご登り・和太鼓・ダンスなど素晴らしいアトラクションで大歓迎しました。

雨の降る中、人間国宝の三代魚住為楽氏の銅鑼で幕開けが告げられました。雨だったのが残念でしたが近隣の小学生が揃いのレインコートを着用し遠方からの老人選手団が入場するたびに「兼六園はきれいですよ」「おいしい魚を食べて帰ってね」「頑張ってね」のプラカードを持ち一杯の歓

迎をしていました。

一方、3日間にわたり産業展示館4号館では健康機器の展示・即売、PETの解説、介護や認知症に関するパネル展示。メタボ、骨、体組成などの測定、糖の認識テストなどには長蛇の列でした。

当石川県薬剤師会の「おくすり相談コーナー」には100名ほどの相互作用やおくすり手帳の必要性などの相談がありました。お肌のハリ、保湿などなど多種多様の測定コーナーが他のブースにはあり、来年度からの当薬剤師会の取り組みに一考を要すると感じました。 (記 三浦智子)

初年度実務実習が始まって

薬学生実務実習北陸地区調整機構事務局
北陸大学薬学部 多田 昭博

昨年5月10日に始まった実務実習は現在第Ⅲ期がはじまっています。ここまで大きなトラブルなく進められたのは、指導していただいた薬剤師の先生や関係者のおかげと、この紙上をお借りしてお礼申し上げます。

北陸三県の実務実習の学生数を表1に示しました。北陸三県の中では薬局・病院ともに、石川県で突出して多くの学生が実習させていただいております。来年度も本年同様、多くの学生がお世話になる予定です。よろしくお祈りします。ただし、表1の来年度の人数は共用試験・定期試験など

の結果より変更せざるを得ず、最終的に決まるのは3月になりますことをご了解ください。

第Ⅰ期、第Ⅱ期の実習を終えて、大学に戻った学生に実務実習に関するアンケートを行っています。その結果のうち、指導薬剤師の先生方に関する部分を選び表2に示しました。ほとんどの学生は実習に満足し、指導を高く評価していることがわかります。低い評価の場合もあるが、これはあくまで学生の意見であり、必ずしも妥当ではないものを含むことをご了解願います。

月刊薬事2011年1月号－「参加型」実務

表1

平成22年度北陸地区病院実習

実施施設の名称	Ⅰ期				Ⅱ期				Ⅲ期				計
	北陸	金沢	富山	他大学	北陸	金沢	富山	他大学	北陸	金沢	富山	他大学	
能登地区	1				2				1				4
金沢・白山地区	63	13		1	64	12		1	61	13		1	229
小松・加賀地区	4				6							1	11
石川県	68	13		1	72	12		1	62	13		2	244
富山県	12		16		10		25		1		12		76
福井県	18			1	13			2	2			1	37
北陸計	98	13	16	2	95	12	25	3	65	13	12	3	357
									258	38	53	8	

平成22年度北陸地区薬局実習

実施施設の名称	Ⅰ期				Ⅱ期				Ⅲ期				計
	北陸	金沢	富山	他大学	北陸	金沢	富山	他大学	北陸	金沢	富山	他大学	
能登地区	5				1								6
金沢・白山地区	62	12			69	13		1	39	13			209
小松・加賀地区	18				16			2					36
石川県	85	12			86	13		3	39	13			251
富山県	7		35		15		18						75
福井県	8			3	9				9				29
北陸計	100	12	35	3	110	13	18	3	48	13			355
									258	38	53	6	

平成23年度北陸地区病院実習(予定)

実施施設の名称	I期				II期				III期				計
	北陸	金沢	富山	他大学	北陸	金沢	富山	他大学	北陸	金沢	富山	他大学	
能登地区	1				1								2
金沢・白山地区	68	10		1	69	10		1	69	15		2	245
小松・加賀地区	4				4				2				10
石川県	73	10		1	74	10		1	71	15		2	257
富山県	15		27		8		27		11				88
福井県	20			1	22				1			4	48
北陸計	108	10	27	2	104	10	27	1	83	15		6	393
									295	35	55	9	

平成23年度北陸地区薬局実習(予定)

実施施設の名称	I期				II期				III期				計
	北陸	金沢	富山	他大学	北陸	金沢	富山	他大学	北陸	金沢	富山	他大学	
能登地区	3				4								7
金沢・白山地区	71	10			70	15		2	43	10			221
小松・加賀地区	22				20				4				46
石川県	96	10			94	15			47	10			274
富山県	14		27		20		27						88
福井県	13			2	11			3					29
北陸計	123	10	27	2	125	15	27	3	47	10			391
									295	35	55		

実習はどう実践されたか—の中でも記載されているように、第I期終了後、全国の大学実習担当教員と薬剤師会・病薬代表が集まってアドバンスワークショップを行いました。石川県からは中森慶滋先生と多田が出席しました。その記事の中でも記載されているように、実務実習によって「学生の成長」「大学教員の成長」が見られることは実感している。この実習を継続する中で「大学と実習施設の連携向上」が期待されることも間違いなく、また「実習受け入れ施設の成長」も実感されているようである。また、「コアカリ」に関する問題、「評価方法」に関する問題、施設間格差などが問題点として指摘されているので参照されたい。

さて、学生は実務実習の目的は果たせたのだろうか？ 実務実習では学習の3領域の中で、「知識」「技能」に限らず、「態度」領域の学習も重要です。薬剤師としてどの

ような姿勢で仕事に取り組めばいいのか、その薬剤師像を形成することは薬学生にとって重要であり、この実務実習のかけがないの価値だと思います。元来、薬学生の多くは、自分が目指す薬剤師という職業についての理解が不十分です。不謹慎かもしれませんが、これをサッカー選手にたとえて言うならば、サッカーの試合を見たこともない選手に教員は厳しいトレーニングをし、立派な薬剤師になれと指導している状況であるといえます。実務実習を体験して初めて、その薬剤師像ができます。そして、その薬剤師像の多くは指導していただいた先生方を「お手本」として形作られるのです。そう考えると、アンケートで多くの学生が指導薬剤師の先生を「尊敬できる」と答えていることは重要であり、かつ幸いなことであります。

学生アンケートを行った結果、多くの学生は自習時間において、自習の課題を自分

で見つけることができていることがわかった。忙しい実務の中で指導をお願いしているので、自習時間があることは当然なことですが、その時間に学習する課題について、アドバイスいただけるとありがたいと思います。大学側でも学生の持っているテキストに多くの課題が記載されていることを指導しています。

先生方から寄せられたご意見の中に事前学習やOSCEで学習しているはずなのに、

調剤が十分にできないと指摘されています。大学で行っている事前学習で一人一人の学生が体験する調剤などの量は残念ながらわずかなものです。そのため、あくまで最低限のことができる程度でしかないことをご了承ください。

また、第Ⅰ期に病院実習を行った学生が、第Ⅱ期に薬局実習を行ったときに、調剤に関する「知識」「技能」が十分でないと指摘されたことが多くありました。「調剤」は病院・薬局実習の

共通課題です。病院実習で、例えば病棟業務などに多くの時間を割き、調剤業務は薬局実習で学んでほしいというスタンスの病院があります。調剤に関して、到達度が施設間で大きな隔たりがあるということに留意してください。

実習の実施方法として多くの施設が一施設完結型で実践されています。実務実習は今後も長く継続するので、指導薬剤師の負担が過大であってはならず、また不得手とする課題を実践するためにも、他施設の指導薬剤師の協力を得て進めていくことが有用であると思います。そのためにはもともと大勢の先生に認定指導薬剤師の資格を取っていただくため、

表2

実務実習生アンケート

薬局(216枚)・病院(224枚)

(複数の施設で実習した学生は1施設につき1枚提出しています)

1. あなたは、今回実習をおこなった施設(病院・薬局)を後輩に推薦しますか?
 - ① 積極的に推薦する (200)
 - ② 推薦したい (210)
 - ③ どちらとも言えない (4)
 - ④ できれば避けるようアドバイスしたい (9)
 - ⑤ 推薦しない (3)
 2. 実習内容について
 - 2-1. スケジュールはどうか
 - ① とても充実していた (171)
 - ② やや難しかった (214)
 - ③ 適切だった (214)
 - ④ 暇だった (21)
 - ⑤ 過密だった (9)
 - ⑥ 不満があった (9)
 - 2-2. 実習の難易度はどうか
 - ① 難しかった (21)
 - ② やや難しかった (86)
 - ③ 適切だった (355)
 - ④ やや簡単だった (17)
 - ⑤ 簡単過ぎた (0)
 - 2-3. 講義と実技のバランスはどうか
 - ① バランスがよかった (296)
 - ② 実技が多く、もう少し講義を増やしてほしい (47)
 - ③ 講義が多く、もう少し実技を増やして欲しい (66)
 - 2-4. 施設の設備・環境はどうか
 - ① とても良かった (273)
 - ② 少し良かった (129)
 - ③ あまり良くはなかった (25)
 - ④ 悪かった (2)
 - 2-5. 施設には参考資料等が整っていましたか?
 - ① とても充実していた (205)
 - ② 整っていた (199)
 - ③ 少し不足していた (24)
 - ④ かなり不足していた (1)
 3. 指導薬剤師について
 - 3-1. 指導薬剤師の指導はどうか
 - ★A ① とても厳しかった (14)
 - ② やや厳しかった (76)
 - ③ 優しく (220)
 - ④ とても優しく (125)
 - ★B ① とても解りやすかった (188)
 - ② 解りやすかった (222)
 - ③ 解りにくかった (14)
 - ④ とても解りにくかった (0)
 - ★C ① とても熱心だった (311)
 - ② 普通だった (107)
 - ③ あまり熱意を感じなかった (5)
- 3-2. 指導薬剤師は、あなたが「薬剤師」として尊敬できる方でしたか?
 - ① とても尊敬できる (258)
 - ② 尊敬できる (145)
 - ③ 少し尊敬できない点がある (17)
 - ④ 尊敬できない (5)
- 3-3. 実習や日誌へのコメントやフィードバックはどうか?
 - ① 適切だった (338)
 - ② 過剰だった (5)
 - ③ ほとんど無かった (81)

ワークショップなどの事業を継続していく必要性を感じています。

実習生はこの実習を終了し6年生となり、卒論を発表したのち、いよいよ国家試験の受験となります。薬学6年制となり、この国家試験も大きく変わります。その分野別出題数を表3に示しました。「薬学実践問題」という分類が非常に多く345問中150問を占めます。「薬学実践問題」とは「実務」に関する問題です。各科目に複合問題という分野が設定されています。基礎科目、例えば有機化学の問題であっても、複合問題の一方はその有機化学で扱った化合物の実務・実践・臨床に

関係する問題が出題されるということになります。昨年12月に模擬試験を行いました。明らかに実務実習で学ぶ内容が数多く出題されておりました。学生が実務実習を真摯に実践し、充実したものにすることは、将来、薬剤師になるために重要なことであることは勿論ですが、国家試験受験にとっても重要なことになっているという変化があったということを知っていただきたいと思えます。

実務実習は今後も長く続くものです。これを充実した内容でスムーズに運用していくためには、実習施設と大学の緊密な連携が必要です。今後、さらに緊密な関係を構築していくことを

目指していきます。そのためにはお気付きの点がありましたら、どんどん担当教員または下記までお伝えいただきたく願います。

今後ともよろしく願います。

北陸大学薬学部 臨床薬学教育センター
TEL 076-229-6251
e-mail c-rinsyou@hokuriku-u.ac.jp

表3 新薬剤師国家試験の科目、問題区分、出題数

科目	問題区分				出題数計
	必須問題	一般問題	薬学理論問題	薬学実践問題	
物理・化学・生物	15問	45問	30問	15問 (複合問題)	60問
衛生	10問	30問	20問	10問 (複合問題)	40問
薬理	15問	25問	15問	10問 (複合問題)	40問
薬剤	15問	25問	15問	10問 (複合問題)	40問
病態・薬物治療	15問	25問	15問	10問 (複合問題)	40問
法規・制度・倫理	10問	20問	10問	10問 (複合問題)	30問
実務	10問	85問	—	20問 + 65問 (複合問題)	95問
出題数計	90問	255問	105問	150問	345問

(注)薬学実践問題は、「実務」20問、及びそれぞれの科目と「実務」とを関連させた複合問題130問からなる。

「医薬分業」は、いま、はじまったばかり!!!

石川県薬剤師会 顧問 徳久和夫

“Pharmacy may be defined to be the art of preparing and dispensing medicines, and embodies the knowledge and skill requisite to carry them out in practice. But if the preparation of medicines is taken from the apothecary and he becomes merely the dispenser of them his business is shorn of half its dignity and importance, and he relapses into a simple shopkeeper.” William Procter Jr. (1869)

「Pharmacy (薬局) は、明らかに薬の取揃え (備蓄・販売) と調剤 (調合・投薬) をするところとなっていており、そのことに必要な知識と技能を、現に発揮している。しかし、もしも Apothecary (医薬兼帯の薬店) から薬の販売が影を潜め、そこでの業務が調剤だけになるとすれば、薬業者の品格と重要性は半ば失われ、単なる商店経営に墮してしまう。」 [William Procter Jr. (1869)]

医薬分業が定着するまでには、いずれの国にあっても100年を単位とする歴史の変遷があります。わが国も例外ではなく、明治、大正、昭和、平成と、100年を超える先人たちの取り組みの成果が、今日の60%分業だと言えましょう。

わが国の医薬分業が明治7年 (1874) の『医制』発布に始まり、昭和30年 (1955) 8月8日公布 (翌昭和31年 (1956) 4月1日施行) の「医師法、歯科医師法及び薬事法の一部を改正する法律の一部を改正する

法律」によって、今日の任意分業が確定したことに思いをいたせば、1世紀にわたる分業ゼロ時代を挫折することなく世代を重ね、今日まで薬剤師職能を保持推進して来た数多くの先輩諸賢が抱くであろう感慨を「感傷」の一言で済ますことはできません。

なるほど、分業率は60%を超える勢いですが、一方では分業の行方に不安のあることも、また、隠せません。『分業は70%で頭打ち』と限界説がささやかれたり、外処方せん発行から院内投薬に回帰転換する医療機関を目の当たりにすると、薬局の心中は穏やかではありません。調剤報酬の改定も気になるところです。処方せん応需では「補欠」に甘んじ、OTC販売ではドラッグストアに席卷されて意気消沈する地域自営業薬局。長引く不況の中であって、稀有の業績を見せる企業調剤薬局。薬局のジレンマそのままに、薬局に対する国民の関心と期待は悩ましく揺れ動くのです。

任意分業であるが故に、政府は政策誘導 (院外処方せん発行促進と応需体制の整備) によってわが国の医薬分業を推進してきました。そして、50%を超えた時点で分業の定着を確認した後、「量より質」へ方向転換を図ったのです。言うところの『医薬分業は終わった』は、「これまでのような分業誘導はもう、やらないよ。」これからは、医療と健康に果たす薬局機能の更なる充実にむけて薬剤師自らが自立的、積極的に取り組んで欲しいと願う国民の端的な

メッセージに他なりません。

もし、薬局がこの期待に応えることができなければ、文字通り『医薬分業は終わった』ことになるのは必定と覚悟しなければなりません。

William Procter Jr. は、American Pharmaceutical Association (APhA) 草創期 (19世紀後半) の人です。南北戦争が終り、産業資本によるアメリカの飛躍が約束されたこの時期、医師主導の医薬兼帯 (Apothecary) から脱皮し、処方せん調剤の実績を重ねることで薬剤師主導の新業態すなわち薬局 (Pharmacy) として米国の薬剤師が飛翔を開始したときと一致しています。薬の専門家を自負する当時の薬剤師にとって、急速にやってきた開発医薬品の受入と処方せん調剤の実践はプライドと生活を賭けた深刻なジレンマとなっていたのです。

わが国の薬局が置かれている今の状況に、なんと酷似していることでしょう。

142年も前に米国で発せられたW.Procter Jr.の警告が、時空を超えて、いま、日本の薬剤師にひしひしと迫ってくるではありませんか！！

明治維新政府が19世紀後半においてはじめて知ることになったヨーロッパ先進国の医薬文化と医療制度を、植民移入によって17世紀後半すでに受け継いでいたとされる米国でさえ、建国 (1776) 以後の100年間を薬剤師としての自立とスプリットジレンマの脱出に英知と努力を傾注したことに、学ぶべきことは多い。

さらに、それからの100年間、米国の薬剤師は調剤による収入の限界と医薬品コマシャリズムの狭間に苦しみ、そして賢明で勇気ある闘いを続けることになるのです。

米国薬剤師協会がAmerican Pharmacists Association (APA) と改称したのは、つい8年前の平成15年 (2003)。APhA創立から数えて150年目のことです。

「分業後進国」と自虐的になる必要は少しもありませんが、わが国の薬局を「1周遅れの第1集団」と見立てることはできるでしょう。

薬剤師が「薬」の専門家であることに一点の迷いもありませんが、21世紀のわが国の国民が薬局に何を求めているのか？その、根源的・本質的なところをしっかりと把握していなければなりません。

小手先の細工に一喜一憂している限り、『医薬分業は終わった』は、言葉通り『薬剤師の終焉』を意味することになるでしょう。

いま、第1集団を走っているとされる世界の薬剤師達が直面している危機感を紹介しておきます。

“There is no future in the mere act of dispensing. That activity can and will be taken over the internet, machines and/or hardly trained technicians.”

[WHO & FIP (2004)]

「調剤しているだけでは、薬剤師に将来はない。そのような仕事はインターネットや機器の類、あるいはしっかり修練を受けた技術者に替えることができるし、又とって替えられることになるであろう。」

[WHO & FIP (2004)]

『医薬分業は終わった』ではなくて、いま、始まったばかりです。

(平成23年1月1日)

県民のための健康講座

平成22年度県民啓発講座

日時

平成**23**年**1**月**30**日(日)
午後1時～4時00分

場所

ANAクラウンプラザホテル金沢
3階 瑞雲の間
(旧 金沢全日空ホテル)
金沢市昭和町16-3 (☎076-224-6111)

第1部

「薬を安心してのむために」

- ビデオ上映
- シンポジウム

「知ってますか？クスリの正しい使い方」

第2部

特別講演「育みはぐくまれ」

ことのは語り 木村 まさ子 氏



プロフィール

心と体にやさしい料理を提供するレストラン経営の体験から、いのちをいただくことを意識して食べることが、いかに大切か伝えている。
2人の子育ての体験から、母親が心に届く言葉（ことのは）を子どもに語りかけることが、いかに大切か伝えている。
医師の日野原重明先生の「いのちの授業」にも協力。
講演で全国を回っている。最近、朗読会にも力を入れている。
講演テーマ例「育みはぐくまれ」いただきますとごちそうさまに心をこめて！
「日々の中のたいせつなこと」「伝えたい言葉」「自分をほめる言葉の力」
著書に「育みはぐくまれ」（グラフ社）

主催 石川県薬剤師会
共催 金沢市薬剤師会
後援 北國新聞社

おさそい合わせ
おいで下さい!!

入場無料
粗品進呈



平成21年11月2日付の北陸中日新聞の一面記事である。

『2000年から約10年にわたって行われた唐招提寺（奈良市）金堂の大修理が完了し1日、落慶法要が行われた。晴れ上がった秋空のもと、新調された^{しび}鷗尾を載せた「天平の^{いから}叢」が、約千人の参拝者の前に荘厳な姿を現した。午前9時半からの法要には、松浦俊海長老以下同寺の僧侶18人が参加。

「開扉」の声と同時に正面の扉が開き、本尊の^{るしやなぶつ}盧舎那仏坐像（国宝）など三体の仏像が、9年ぶりにお堂での姿を見せた。続い

て松浦長老が長さ80センチの筆を使って盧舎那仏坐像などの眼をなぞるそぶりをし、開眼の儀式を施行した。落慶法要は3日まで。一般の参拝客が金堂を参観できるのは4日以降となる。』

この落慶法要にあわよくば招待されるかもと虫のよい算段をしていた愚か者がここにいた。薬師寺講堂の落慶法要に招待されたことが頭をよぎったのだが、10年かかった修復期間中に、たった一回だけ写経寄進したくらいでは厚かましすぎるというものだ。

「金堂平成大修理結縁写経会ご参加者募集要項」というのがいつの頃からか送られてきた。写経する場所が^{えみどうしんてん}御影堂紫宸殿の鑑真和上宝前である。御影堂は毎年開山忌の6月6日の前後三日間だけお厨子の扉が開かれ特別公開されるのみで、それ以外は全く入れない場所である。さらにもうひとつ素晴らしい魅力がある。それは東山魁夷画伯が心血注いだ大作の障壁画が、上段の間、宸殿の間、松の間、桜の間、梅の間などに納められている。

東山画伯は昭和46年に森本長老からの障壁画の揮毫を承諾された。第一期に26面を描くにあたって、上段の間は山（山雲）、宸殿の間は海（濤声）をテーマと決め、草



鑑真和上像

宸殿の間（奥から5番目の襖内に和上像厨子がある）



案を練るため海と山の写生に歩きまわる。海は主に日本海を青森県から山口県まで辿り、能登の海も含まれている。障壁画は10年を費やして昭和56年6月に奉納された。

これまでに二度御影堂の公開日に訪れたことがある。最初は1988年6月4日で、畳に座ったまま和上像と障壁画を長時間に亘って心ゆくまで見入っていたが、何ひとつ文句も言われなかった。その次に訪れた1993年はなにしろおびただしい人波で、「止まらないで前へお進みください」と促される声で流れ作業的にさばかれ落ち着かなかった記憶がある。

その宸殿の間で、和上像の前で、一時間ほど座って写経ができることにたまらなく魅かれた。春秋の土日二日間に400人の限定ながら、9時から16時までの1時間単位で希望の時間を指定できるが、参加費用壱萬円には二の足を踏みながらもとうと

う申し込みをした。その希望日がかなって平成18年4月1日午前11時からの写経会に臨むことになった。はや5年が経つ。南大門入口で写経案内状を提示して境内に入り、御影堂に向かう。寺域の一番奥まった森の中かと錯覚するような静かな場所で、築地塀の中にある。門をくぐって一段、玄関で靴を脱いでまた一段と荘厳さが増し、まずは控室に案内されて、座席の空くのを待つ。

この間に待機していた4、5人が僧侶から写経に当たっての注意事項を聞く。宸殿の間には和上像に向かって、30人ばかりが写経できる座卓と座布団が並べられている。時間を区切って一斉に入れ替えるのではなく、書き終わった人が退席したら、次の人が空いたその席に座ることになる。写経の作法の一例では、手を洗い口をすすぐことから始まるが、入口で香炉の煙の上を一瞬止まる姿勢でゆっくりとまたぎ、手はお



御影道入口（2010. 3）

香で、口に丁子を含んで清めの儀とする。家内が「書くのが遅いから」と先に着席することになった。上段の間との境に近い左端の前から三番目である。3分ほどして私の番に。そこで案内されたのは、なんと一番前列しかも和上像の真ん前という特等席に座れることになって大感激だ。

こんなことはもう二度とないことだ。

机上には手本、硯、毛筆が備えられていて、手本を見ながら浄書してゆく。下に敷いた手本を上からなぞると違って、慎重にならざるを得ないので、時間もある程度余計にかかるのはいたし方ない。筆を運ぶ音さえ聞こえてきそうな静まり返った中で、日常では書くことはもちろん見たこともない難しい字が多いのに難儀しながらも、「ぎょていぎょてい・はらぎょてい・はらそう・ぎょてい・ぼじ・そわか・はんにいしんぎょう」まで、262文字はほぼ一時間を要した。大変にすがすがしい気持ちになった。最後に願文、住所、氏名を書き込んで完結する。それを和上像の前にお供えし合掌してすべて終わる。この際般若心経を読経してお供えした。

‘鑑真和上’については教科書にも載っている歴史上の高僧で、天平時代に聖武天皇の要請に応じて唐から来朝した仏教史上の功労者である。その道中に幾度もの遭難や障害に遭い、12年の歳月を要して754年に東大寺に到着したが、その時は失明していた。御影堂の像は盲目の姿

で作られている。東大寺戒壇院を退いたあと和上は759年に律宗総本山唐招提寺を創建した。唐招提寺の写経会の始まりは第4世長老如寶和尚の頃であるが、江戸時代まで続いた写経会は明治の廃仏毀釈などで一時期途絶えたものの、昭和34年に第81世森本孝順長老が般若心経の写経会を再興した。さらに、平成12年から始められた「金堂平成大修理」はわが国唯一の天平金堂を後世に伝えるための大事業で、過去の大修理と同じようにこれを援助する多数の人々の勸進浄財によって行われた。

こうして納められた写経は本尊盧舎那仏の台座内に奉安して永く後世に伝えられる。写経用紙は数百年経っても劣化しないように、天然染料を用い古代の技法で作成された特別な用紙だという。この事業に際して著名人が揮毫した宝扇の復刻品を写経の記念品として授与される。十種のうちから好みのものを選択できるので、‘薬師寺元管主高田好胤師’と‘東山魁夷画伯’のをいただいた。宝扇というのは5月19日に



写経記念品の宝扇（左：高田好胤、右：東山魁夷）

行われる寺の行事「^{うちわま}団扇撒き」で鼓楼の上から撒かれるハート型の団扇である。

唐招提寺を初めて訪れたのは1985年だが、このとき南大門前の風景がどこか京都^{にんなじ}仁和寺のそれに似通っているように思えてならなかった。近くを電車が通る、門前にバス停、3、4軒のみやげ物店と食事処、松の木などの風情がなにか共通している。しかし、それは門前だけで南大門をくぐれば全く違う雰囲気である。唐招提寺は真正面に「天平の叢」の優美な金堂が迫りくる

ように存在感が大きい。金堂は現存するわが国最大の天平建築で、八本の大円柱の放列はギリシャ神殿を想起させるものとして、屋根上の鴟尾とともに最も印象づけられるものである。南大門から入った瞬間にほとんどの人はここで立ち止まって見入ってしまう。歌人の会津八一は南大門をくぐって見上げた金堂の感動を「大寺のまろき柱の月かげを 土に踏みつつ ものをこそ思へ」と詠じている。

写経の時は、当然のことながら金堂は工



南大門からの金堂 (2010. 3)

金堂の円柱 (2010. 3)



講堂（左）、鼓楼（中央）、礼堂（右）（2010. 3）



事用覆いの中であり、南大門からの眺めは全く味気ないものだが、解体中の屋根などを見られる見学コースが作られていた。これもまたこの時しか経験できない態様であった。もう一度宝前での写経の雰囲気味わいたくて、ここ二、三年機会をうかがっているものの実現しないまま今日に至っている。

金堂内陣には中尊が盧舎那仏坐像（像高305cm）で、向かって右に薬師如来立像（像高337cm）、左に千手観音立像（像高536cm）の巨大な三仏（国宝）が並んでいてとにかく圧倒される。千手観音は大手が42本、現存するだけでも911本の小さな手がぎっしりと埋まっているわが国最古最大の千手観音像である。本尊盧舎那仏は光背に千体の化仏があつて凄い偉容であり、この仏は東大寺の大仏が建立されたときに、金光明寺からここに移されたと考えられると小川光三氏は仏像臨地講座（21年3月）で解説された。

金堂の後ろに講堂があるのは薬師寺と同じで、その間に鼓楼と礼堂が横に並ぶ特異な伽藍。礼堂の横には校倉造りの経蔵と宝蔵があり、この脇を抜けて奥に突き当たると御影堂に出る。これらの堂を含めて、寺は計8点の国宝を持つ。

唐招提寺から南へ真っすぐ300メートルほど行くと、突当りが薬師寺であ

る。この二寺のカップリング巡りが多い。薬師寺方向への一方通行路だが、車よりも歩行者が多く途中にはちょっと寄ってみたいくなる古美術や民芸品の店があり、飛鳥の面影がどこか漂うこの道は触媒となって併用効果を高めている。

参考会（大学の同級会）の20人と薬師寺に参詣した後、この道を唐招提寺に向かつてそぞろ歩いた1997年11月16日が忘れられない。唐招提寺の境内に入り、御影堂を左に見て覆いかぶさるように繁った木々で昼なお暗い奥まった和上御廟に近づく辺りにざわめきが起きていた。折しも来日中の中国の李鵬首相が鑑真和上の御廟に参拝されて数十分も経っていない時間帯だったのだ。献花された白百合の大きな花束がそのまま置かれた廟前にわれわれもお参りできたという歴史の瞬間に巡り合えた興奮をみんなで喜び合ったものである。和上像は昭和55年に中国への里帰りが実現したように濃密な歴史を刻んだ中国との絆は強い。金

堂前の石段を足取り軽く上っていた安倍君、どこでやっても最遠の旭川から毎回参加していた川村君、「よおっ」と手を挙げていた市村君らのこの寺のこの時の姿は、13年の歳月で在りし日の姿と呼び変えねばならなくなってしまった。「学生時代の思い出話ィ、今宵しみじみ語ろじゃないかァ・・・」と呼びかけても、彼らは答えてくれない世界にいる。

参 考 書

- 鑑真と唐招提寺を訪ねる旅
太 陽 社 昭和53. 12.
- 唐招提寺全障壁画 東山魁夷小画集
新潮文庫 昭和59. 5.
- 週刊古寺をゆく
小 学 館 2001. 4.



鑑真和上廟

原稿を募集しています。

- ◇「県薬レポート」では、この小冊子をより一層愛されるものになりたいと願って、読者の皆様から広く原稿を募集しています。
- ◇テーマや内容、体裁は自由です。評論、随筆、意見、提言、店頭体験談、趣味の話、詩、短歌、俳句、川柳、或はマンガ、イラスト、カット、写真等々何んでも結構です。ただしあまり長いものは御遠慮の程を……。
- ◇用紙や宛先等は下記のとおりです。
用紙：400字詰原稿用紙又はハガキ
メ 切：特に設けていませんいつでもどうぞ
宛先：金沢市広岡町イ25-10
社団法人石川県薬剤師会内

その他：採否は編集係におまかせ下さい。なお、いただいた原稿はお返しできませんのでご了承下さい。

「県薬レポート」編集係

編集員：坂元 倫子、橋本 昌子、中森 慶滋
西上 潤、三浦 智子、森 正昭
石川県薬剤師会ホームページのアドレス
<http://www.ishikawakenyaku.com/>
会員専用パスワード
ID: ipa01 password: ipa01 (いずれも半角入力)
eメール・アドレス
isiyaku@plaza-woo.jp